

○ 平成26年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（単体法人）

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	(廃止)			所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第42条の4第1項	00006	法規別表六(六)「11」の欄の金額
	第42条の4第1項	00426	法規別表六(六)「11」の欄の金額	第42条の4の2第1項の規定により読み替えられた第42条の4第1項	00426	法規別表六(六)「11」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第42条の4第2項	00007	法規別表六(六)「18」の欄の金額
	第42条の4第2項	00427	法規別表六(六)「18」の欄の金額	第42条の4の2第1項の規定により読み替えられた第42条の4第2項	00427	法規別表六(六)「18」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第42条の4第3項又は平成25年旧措置法第42条の4の2第2項第3号の規定により読み替えられた平成25年旧措置法第42条の4第3項	00008	法規別表六(六)「26」の欄の金額
	第42条の4第3項	00428	法規別表六(六)「23」の欄の金額	第42条の4の2第1項の規定により読み替えられた第42条の4第3項	00428	法規別表六(六)「26」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第42条の4第6項	00009	法規別表六(七)「7」の欄の金額
	第42条の4第6項	00429	法規別表六(七)「7」の欄の金額	第42条の4の2第1項の規定により読み替えられた第42条の4第6項	00429	法規別表六(七)「7」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第42条の4第7項又は平成25年旧措置法第42条の4の2第5項第3号の規定により読み替えられた平成25年旧措置法第42条の4第7項	00010	法規別表六(七)「15」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第42条の4第7項	00430	法規別表六(七)「12」の欄の金額	第42条の4の2第1項の規定により読み替えられた第42条の4第7項	00430	法規別表六(七)「15」の欄の金額
	所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成26年旧措置法」という。)第42条の4第9項第1号	00011	法規別表六(八)「22」の欄の金額	第42条の4第9項第1号	00011	法規別表六(八)「19」の欄の金額
	第42条の4第9項第1号	00486	法規別表六(八)「22」の欄の金額	(新規)		
	第42条の4第9項第2号	00012	法規別表六(八)「22」の欄の金額	第42条の4第9項第2号	00012	法規別表六(八)「19」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却	(廃止)			経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)第19条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号(償却費)	00013	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第1号)	00014	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第1号)	00015	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)第19条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号)	00016	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第1号)	00016	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第2号(償却費)	00017	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第2号)	00018	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第2号)	00019	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第3号(償却費)	00021	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第3号)	00022	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第3号)	00023	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第4号(償却費)	00025	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第4号)	00026	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の5第1項第4号)	00027	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成23年12月旧措置法第42条の5第2項	00029	法規別表六(十)「17」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第42条の5第6項(同条第1項第1号イ)又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号イ(償却費)	00431	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第1号イ)	00431	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号イ)	00432	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第6項(同条第1項第1号イ))	00432	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号イ)	00433	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第6項(同条第1項第1号イ))	00433	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成24年旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号イ(償却費)	00284	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成24年旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号イ(償却費)	00284	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号イ)	00285	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号イ)	00285	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ(償却費)	00434	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第1号ハ(償却費)	00434	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ)	00435	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ハ)	00435	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ)	00436	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号ハ)	00436	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	平成26年旧措置法第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第1号ハ)	00437	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第6項(償却費)(同条第1項第1号ハ)	00437	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第42条の5第6項（同条第1項第1号ハ））	00438	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第6項（同条第1項第1号ハ））	00438	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第42条の5第6項（同条第1項第1号ハ））	00439	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の5第6項（同条第1項第1号ハ））	00439	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第42条の5第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ（償却費）	00287	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号ロ（償却費）	00287	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ）	00288	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号ロ）	00288	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号ロ）	00289	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第42条の5第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第42条の5第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第1号ロ）	00289	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号イ（償却費）	00290	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第2号イ（償却費）	00290	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号イ）	00291	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第2号イ）	00291	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の5第1項第2号又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号ロ（償却費）	00293	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第2号、平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第2号ロ（償却費）	00293	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第2号又は平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号ロ）	00294	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第2号、平成25年旧措置法第42条の5第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第1項第2号ロ）	00294	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の5第2項、平成26年旧措置法第42条の5第2項、平成25年旧措置法第42条の5第2項又は平成24年旧措置法第42条の5第2項	00296	法規別表六(十一)「17」の欄の金額	第42条の5第2項、平成25年旧措置法第42条の5第2項、平成24年旧措置法第42条の5第2項又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第2項	00296	法規別表六(十一)「17」の欄の金額
	第42条の5第3項、平成26年旧措置法第42条の5第3項、平成25年旧措置法第42条の5第3項、平成24年旧措置法第42条の5第3項又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第3項	00297	法規別表六(十一)「22」の欄の金額	第42条の5第3項、平成25年旧措置法第42条の5第3項、平成24年旧措置法第42条の5第3項又は平成23年12月旧措置法第42条の5の2第3項	00297	法規別表六(十一)「22」の欄の金額
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の6第1項第1号）	00033	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の6第1項第1号又は平成24年旧措置法第42条の6第1項第1号）	00033	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第42条の6第2項（償却費）	00487	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の6第2項）	00488	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は12項（特別償却準備金）（第42条の6第2項）	00489	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
	第42条の6第3項又は第4項（償却費）	00490	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第42条の6第5項（特別償却準備金）	00491	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の6第7項又は平成26年旧措置法第42条の6第2項	00043	法規別表六(十二)「16」の欄の金額	第42条の6第2項	00043	法規別表六(十二)「16」の欄の金額
	第42条の6第8項	00492	法規別表六(十二)「22」の欄の金額	(新規)		
	第42条の6第9項又は平成26年旧措置法第42条の6第3項	00044	法規別表六(十二)「29」の欄の金額	第42条の6第3項又は平成24年旧措置法第42条の6第3項	00044	法規別表六(十二)「21」の欄の金額
事業基盤強化設備等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第1号）	00047	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第2号）	00050	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第3号）	00053	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第4号)	00056	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第5号)	00059	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第6号)	00062	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第7号)	00065	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第42条の7第1項第8号)	00068	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
事業基盤強化設備等を取得した場合の法人税額の特別控除		(廃止)		平成23年12月旧措置法第42条の7第3項	00070	法規別表六(十三)「21」の欄の金額
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号	00406	法規別表六(十三)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第1号	00406	法規別表六(十四)「18」の欄の金額
	第42条の9第1項の表の第1号	00493	法規別表六(十三)「18」の欄の金額			(新規)
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第2号	00407	法規別表六(十三)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第2号	00407	法規別表六(十四)「18」の欄の金額
	第42条の9第1項の表の第2号	00494	法規別表六(十三)「18」の欄の金額			(新規)

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取 得した場合の法人税額の特別 控除	平成26年旧措置法第42条の9第 1項の表の第3号	00408	法規別表六(十三)「18」の欄の金 額	第42条の9第1項の表の第3号	00408	法規別表六(十四)「18」の欄の金 額
	第42条の9第1項の表の第3号	00495	法規別表六(十三)「18」の欄の金 額			
沖縄の国際物流拠点産業集積地 域において工業用機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第42条の9第 1項の表の第4号	00409	法規別表六(十三)「18」の欄の金 額	第42条の9第1項の表の第4号	00409	法規別表六(十四)「18」の欄の金 額
	第42条の9第1項の表の第4号	00496	法規別表六(十三)「18」の欄の金 額			
沖縄の金融業務特別地区におい て工業用機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第42条の9第 1項の表の第5号	00410	法規別表六(十三)「18」の欄の金 額	第42条の9第1項の表の第5号	00410	法規別表六(十四)「18」の欄の金 額
	第42条の9第1項の表の第5号	00497	法規別表六(十三)「18」の欄の金 額			
沖縄の特定地域において工業用 機械等を取 得した場合の法人税 額の特別控除	第42条の9第2項(同条第1項 の表の第1号から第5号ま で)、平成26年旧措置法第42条 の9第2項(同条第1項の表の 第1号から第5号まで)又は平 成24年旧措置法第42条の9第2 項(同条第1項の表の第1号 から第5号まで)	00411	法規別表六(十三)「23」の欄の金 額	第42条の9第2項(同条第1項 の表の第1号から第5号まで) 又は平成24年旧措置法第42条の 9第2項(同条第1項の表の第 1号から第5号まで)	00411	法規別表六(十四)「23」の欄の金 額
沖縄の特定中小企業者が経営革 新設備等を取 得した場合の特別 償却	(廃止)			租税特別措置法等の一部を改正 する法律(平成24年法律第16号) 附則第22条第1項の規定によ りなおその効力を有するものとさ れる平成24年旧措置法(以下こ の表において「平成24年旧効力 措置法」という。)第42条の10第 1項(償却費)	00082	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)	00083	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)附則第22条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成24年旧措置法(以下この表において「平成24年旧効力措置法」という。)第42条の10第1項)	00084	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00084	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成24年旧効力措置法第42条の10第2項	00085	法規別表六(十五)「16」の欄の金額
	平成24年旧効力措置法第42条の10第3項	00086	法規別表六(十四)「21」の欄の金額	平成24年旧効力措置法第42条の10第3項	00086	法規別表六(十五)「21」の欄の金額
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第42条の10第1項第1号イ(償却費)	00498	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号イ)	00499	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の10第1項第1号イ)	00500	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
	第42条の10第1項第1号ロ(償却費)	00501	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の10第1項第1号ロ）	00502	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の10第1項第1号ロ）	00503	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
	第42条の10第1項第2号（償却費）	00504	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の10第1項第2号）	00505	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の10第1項第2号）	00506	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の10第2項	00507	法規別表六(十五)「19」の欄の金額			(新規)
	第42条の10第3項	00508	法規別表六(十五)「24」の欄の金額			(新規)
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成25年旧措置法第42条の12第1項	00303	法規別表六(十七)「15」の欄の金額
生産性向上設備等を取得した場合の特別償却	第42条の12の5第1項（償却費）	00509	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の12の5第1項）	00510	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の12の5第1項)	00511	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
	第42条の12の5第2項(償却費)	00512	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の5第2項)	00513	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第42条の12の5第2項)	00514	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
	第42条の12の5第3項又は第4項(償却費)	00515	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第42条の12の5第5項(特別償却準備金)	00516	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の5第7項又は同項及び同条第8項	00517	法規別表六(二十一)「21」の欄の金額			(新規)
公害防止用設備の特別償却		(廃止)		第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第82号)第17条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年旧措置法」という。)第43条第1項の表の第1号)	00089	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第43条第1項の表の第1号)	00306	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00413	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項の表の第1号)	00413	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00414	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第43条第1項の表の第1号)	00414	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
船舶の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第43条第1項の表の第2号)	00092	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第43条第1項の表の第2号(償却費)	00307	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条第1項の表の第2号又は平成25年旧措置法第43条第1項の表の第2号(償却費)	00307	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項の表の第2号)	00308	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項の表の第2号又は平成25年旧措置法第43条第1項の表の第2号)	00308	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
耐震基準適合建物等の特別償却	第43条の2第1項(償却費)	00518	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00519	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00520	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第43条の2第2項(償却費)	00521	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第2項)	00522	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第43条の2第2項)	00523	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第43条の2第1項)	00095	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第44条第1項(償却費)	00310	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条の2第1項(償却費)	00310	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00311	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00311	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00312	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00312	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
地震防災対策用資産の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第44条第1項)	00098	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
集積区域における集積産業用資産の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第44条第1項又は平成23年旧措置法第44条の2第1項)	00101	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成26年旧措置法第44条第1項（償却費）	00385	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条第1項（償却費）	00385	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）	00386	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第44条第1項）	00386	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	00387	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第44条第1項）	00387	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
事業革新設備等の特別償却	（廃止）			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第44条の2第1項又は平成23年旧措置法第44条の3第1項）	00104	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	（廃止）			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第44条の2第2項又は平成23年旧措置法第44条の3第2項）	00107	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	（廃止）			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第44条の2第3項又は平成23年旧措置法第44条の3第3項）	00110	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
共同利用施設の特別償却	（廃止）			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第44条の4第1項）	00113	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）	00314	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第44条の3第1項）	00314	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	00315	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第44条の3第1項）	00315	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定農産加工品生産設備等の特別償却	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の4第2項)	00318	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の4第2項又は平成23年旧措置法第44条の5第1項)	00318	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定高度通信設備の特別償却	(廃止)			平成25年旧措置法第44条の5第1項(償却費)	00319	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00320	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第44条の5第1項)	00321	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00321	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定信頼性向上設備等の特別償却	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第1項)	00452	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00452	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の5第1項)	00453	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00453	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第44条の5第2項(償却費)	00524	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第2項)	00525	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第44条の5第2項)	00526	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における工業用機械等の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ)	00119	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ(償却費)	00322	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ)	00323	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第1項の表の第1号の第1欄のイ(償却費)	00120	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第1号イ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ(償却費)	00120	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号イ)	00121	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号イ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ)	00121	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ)	00125	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ(償却費)	00325	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ)	00326	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ)	00128	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第45条第1項の表の第1号の第1欄のロ(償却費)	00328	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第1号ロ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ(償却費)	00328	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号ロ)	00329	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第1項の表の第1号ロ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ)	00329	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第45条第1項の表の第2号)	00131	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号(償却費)	00415	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第2号(償却費)	00415	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号)	00416	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00416	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号)	00417	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00417	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第45条第1項の表の第2号(償却費)	00527	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第1項の表の第2号）	00528	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第45条第1項の表の第2号）	00529	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			
沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成24年旧措置法第45条第1項の表の第3号）	00134	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号（償却費）	00418	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第3号（償却費）	00418	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号）	00419	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）	00419	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号）	00420	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	00420	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第45条第1項の表の第3号（償却費）	00530	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第1項の表の第3号）	00531	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第45条第1項の表の第3号）	00532	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）					
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額			
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取付した場合の特別償却	第45条第1項の表の第4号(償却費)	00533	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)					
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00534	法規別表十六(九)「8」の欄の金額				(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	00535	法規別表十六(九)「9」の欄の金額						
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	第45条第1項の表の第5号又は平成26年旧措置法第45条第1項の表の第4号(償却費)	00135	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第4号(償却費)	00135	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			
特定地域における産業振興機械等の割増償却	平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号(償却費)	00457	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第2号(償却費)	00457	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号)	00458	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第2号)	00458	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号)	00459	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第2号)	00459	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			
	第45条第2項の表の第2号(償却費)	00560	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)					

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第2項の表の第2号）	00561	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第45条第2項の表の第2号）	00562	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
	第45条第2項の表の第3号（償却費）	00536	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第2項の表の第3号）	00537	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第45条第2項の表の第3号）	00538	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
医療用機器等の特別償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第45条の2第1項第1号）	00140	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第45条の2第1項第1号（償却費）	00331	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条の2第1項第1号又は平成25年旧措置法第45条の2第1項第1号（償却費）	00331	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第45条の2第1項第1号）	00332	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第45条の2第1項第1号又は平成25年旧措置法第45条の2第1項第1号）	00332	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第45条の2第1項第2号）	00143	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第45条の2第1項第2号(償却費)	00334	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条の2第1項第2号又は平成25年旧措置法第45条の2第1項第2号(償却費)	00334	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第1項第2号)	00335	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第1項第2号又は平成25年旧措置法第45条の2第1項第2号)	00335	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第45条の2第1項第3号)	00146	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第45条の2第2項)	00149	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第45条の2第3項)	00152	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者の機械等の割増償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第46条第1項)	00155	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却等	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第46条の2第2項の表の第1号)	00161	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第46条の2第2項の表の第2号)	00164	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第46条の2第2項の表の第3号)	00167	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第46条の2第2項の表の第4号)	00170	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	第46条第1項又は平成26年旧措置法第46条第1項(償却費)	00337	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第46条第1項(償却費)	00337	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
事業所内託児施設等の割増償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第46条の4第1項)	00176	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第47条第1項)	00179	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定再開発建築物等の割増償却	第47条の2第1項、平成25年旧措置法第47条の2第1項又は現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第82号)第17条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年旧措置法」という。)第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第1号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第1号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第1号)	00460	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項、平成25年旧措置法第47条の2第1項又は平成23年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第1号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第1号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第1号)	00460	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成25年旧措置法第47条の2第1項又は平成23年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00463	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00464	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00465	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00465	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成23年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第3号)	00472	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第47条の2第3項第3号)	00473	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第47条の2第3項第3号)	00474	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第47条の2第1項又は平成23年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00475	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00476	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号)	00477	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00477	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第3号)	00539	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第3号)	00540	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第3号)	00541	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
	第47条の2第1項、平成26年旧措置法第47条の2第1項、平成25年旧措置法第47条の2第1項又は平成23年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	00478	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項、平成25年旧措置法第47条の2第1項又は平成23年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	00478	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号）	00479	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号）	00479	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号）	00480	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号）	00480	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
海外投資等損失準備金	第55条第1項第1号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第1号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項の表の第1号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00188	法規別表十二(一)「20」の欄の金額
	第55条第1項第2号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第2号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00189	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項の表の第2号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00189	法規別表十二(一)「20」の欄の金額
	第55条第1項第3号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第3号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00190	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項の表の第3号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00190	法規別表十二(一)「20」の欄の金額
	第55条第1項第4号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第55条第1項の表の第4号若しくは第9項(同号に係る部分に限る。)	00191	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項の表の第4号又は第9項(同号に係る部分に限る。)	00191	法規別表十二(一)「20」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
新事業開拓事業者投資損失準備金	第55条の2第1項又は第4項	00542	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
特定事業再編投資損失準備金	第55条の3第1項又は第2項	00543	法規別表十二(三)「17」の欄の金額	(新規)		
金属鉱業等鉱害防止準備金	第55条の5第1項又は第7項	00192	法規別表十二(四)「10」の欄の金額	第55条の5第1項又は第7項	00192	法規別表十二(二)「10」の欄の金額
特定災害防止準備金	第55条の6第1項又は第7項	00194	法規別表十二(六)「10」の欄の金額	第55条の6第1項又は第7項	00194	法規別表十二(四)「10」の欄の金額
新幹線鉄道大規模改修準備金	第56条第1項又は第10項	00195	法規別表十二(八)「18」の欄の金額	第56条第1項又は第10項	00195	法規別表十二(六)「18」の欄の金額
使用済燃料再処理準備金	第57条の3第1項	00196	法規別表十二(九)「13」の欄の金額	第57条の3第1項	00196	法規別表十二(七)「13」の欄の金額
原子力発電施設解体準備金	第57条の4第1項	00197	法規別表十二(十)「23」の欄の金額	第57条の4第1項	00197	法規別表十二(八)「19」の欄の金額
保険会社等の異常危険準備金	第57条の5第1項又は第12項	00198	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第57条の5第1項若しくは第12項又は平成25年旧措置法第57条の5第1項若しくは第12項	00198	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	第57条の6第1項又は第8項	00199	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第57条の6第1項又は第8項	00199	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
関西国際空港用地整備準備金	第57条の7第1項	00421	法規別表十二(十二)「15」の欄の金額	第57条の7第1項	00421	法規別表十二(十)「15」の欄の金額
中部国際空港整備準備金	第57条の7の2第1項	00481	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額	第57条の7の2第1項	00481	法規別表十二(十一)「10」の欄の金額
特定船舶に係る特別修繕準備金	第57条の8第1項又は第10項	00391	法規別表十二(十四)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第57条の8第1項又は第10項	00391	法規別表十二(十二)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※（新規）、（廃止）・・・平成26年度の税制改正において区分番号が新規（廃止）となったもの。

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	(廃止)			平成25年旧措置法第58条第2項	00204	法規別表十(四)「16」の欄の金額
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	(廃止)			平成25年旧措置法第59条第2項	00206	法規別表十(四)「40」の欄の金額
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	(廃止)			平成25年旧措置法第59条の2第1項	00207	法規別表十(五)「20」の欄の金額
沖縄の金融業務特別地区における認定法人の所得の特別控除	平成26年旧措置法第60条第1項の表の第3号	00210	法規別表十(一)「12」の欄の金額	第60条第1項の表の第3号	00210	法規別表十(一)「12」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の所得の特別控除	第60条第2項	00544	法規別表十(一)「16」の欄の金額	(新規)		
農業経営基盤強化準備金	第61条の2第1項又は平成26年旧措置法第61条の2第1項	00354	法規別表十二(十五)「10」の欄の金額	第61条の2第1項	00354	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額
農用地等を取得した場合の課税の特例	第61条の3第1項又は平成26年旧措置法第61条の3第1項	00355	法規別表十二(十五)「43の計」の欄の金額	第61条の3第1項	00355	法規別表十二(十三)「43」の欄の金額
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00545	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第65条第1項又は第5項	00216	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(当該金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第1項若しくは第5項又は平成25年旧措置法第65条第1項若しくは第5項	00216	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(同欄の金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同表「40」の欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条第1項又は第8項	00546	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第65条第3項において準用する第64条の2第1項又は第2項	00547	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第65条第3項において準用する第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第65条第3項において準用する第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00548	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の4第1項又は平成26年旧措置法第65条の4第1項	00358	法規別表十(六)「38」の欄の金額	第65条の4第1項又は平成25年旧措置法第65条の4第1項	00358	法規別表十(六)「38」の欄の金額
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の5第1項又は平成26年旧措置法65条の5第1項	00220	法規別表十(六)「43」の欄の金額	第65条の5第1項	00220	法規別表十(六)「43」の欄の金額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第1号)	00359	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第1号)	00359	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
					00223	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
					00224	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
					00225	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第2号)		
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号)		
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第4号)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第2号）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第2号）	00360	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第2号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第5号）	00360	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ）	00549	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第3号ハ）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ）	00550	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	(廃止)			第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第3号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第6号）	00227	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第4号）	00361	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第4号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第7号）	00361	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第4号）	00551	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号）	00229	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第5号）	00362	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第5号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号）	00362	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第5号）	00552	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第6号）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第6号）	00363	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第6号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第10号）	00363	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第11号）	00232	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第12号）	00233	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第13号）	00234	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第7号）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第7号）	00235	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第7号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第14号）	00235	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第8号）、所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）附則第90条第8項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成26年旧措置法（以下この項において「平成26年旧効力措置法」という。）第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の9（平成26年旧効力措置法第65条の7第1項の表の第8号）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号）	00236	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第8号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第15号）	00236	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第16号）	00237	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成24年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成24年旧措置法第65条の9（平成24年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第17号）	00238	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第9号）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号）	00422	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第9号）	00422	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第18号）	00239	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第10号）又は平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第10号）	00364	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第10号）又は平成23年旧措置法第65条の7第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第19号）	00364	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第1号）又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第1号）	00365	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第1号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第1号）	00365	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第2号）	00242	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号）	00243	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第4号）	00244	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第2号）又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第2号）	00366	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第2号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第5号）	00366	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ）又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ）	00553	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第3号ハ）又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ）	00554	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	(廃止)			第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第3号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第6号）	00246	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第4号）	00367	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第4号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第7号）	00367	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第4号）	00555	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号）	00248	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第5号）	00368	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第5号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号）	00368	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第5号）	00556	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第6号）又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第6号）	00369	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第6号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第10号）	00369	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第11号)	00251	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第12号)	00252	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第13号)	00253	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第7号)	00254	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第14号)	00254	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)、平成26年旧効力措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の9(平成26年旧効力措置法第65条の7第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第8号)	00255	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9(平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第15号)	00255	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第16号）	00256	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成24年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成24年旧措置法第65条の9（平成24年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第17号）	00257	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第9号）又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第9号）	00423	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第9号）	00423	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項又は平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第18号）	00258	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第10号）又は平成26年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成26年旧措置法第65条の9（平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第10号）	00370	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項若しくは第65条の9（第65条の7第1項の表の第10号）又は平成23年旧措置法第65条の8第1項若しくは第2項若しくは平成23年旧措置法第65条の9（平成23年旧措置法第65条の7第1項の表の第19号）	00370	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第65条の8第7項において準用する第65条の7第1項若しくは第65条の8第8項において準用する第65条の7第9項若しくは第65条の9、平成26年旧効力措置法第65条の8第7項において準用する平成26年旧効力措置法第65条の7第1項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の8第8項において準用する平成26年旧効力措置法第65条の7第9項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の9又は平成26年旧措置法第65条の8第7項において準用する平成26年旧措置法第65条の7第1項若しくは平成26年旧措置法第65条の8第8項において準用する平成26年旧措置法第65条の7第9項若しくは平成26年旧措置法第65条の9	00557	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	第65条の11第1項又は第4項	00261	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の11第1項又は第4項	00261	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(同欄の金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同表「21」の欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(同欄の金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同表「29」の欄の金額)
	第65条の12第1項又は第3項	00262	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の12第1項又は第3項	00262	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(同欄の金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同表「39」の欄の金額)
	第65条の12第8項において準用する第65条の11第1項又は第65条の12第9項において準用する第65条の11第4項	00558	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の交換等の場合等の課税の特例	(廃止)			平成25年旧措置法第65条の13第1項又は第4項	00371	法規別表十三(八)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「26」の欄の金額(当該金額が同表「32」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成25年旧措置法第65条の14第1項又は第3項	00372	法規別表十三(八)「35」の欄の金額(当該金額が同表「42」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	第66条の11第1項又は平成26年旧措置法第66条の11第1項	00374	法規別表十(七)「27」の欄の金額	第66条の11第1項	00374	法規別表十(七)「27」の欄の金額
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	(廃止)			平成25年旧措置法第67条第1項	00271	法規別表十(七)「6」の欄の金額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第67条の4第4項又は第5項	00276	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第67条の4第4項又は第5項	00276	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)
	第67条の4第9項において準用する同条第2項又は同条第10項において準用する同条第3項	00559	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		